

令和6年度第3回花巻市男女共同参画審議会会議録

日時 令和6年8月22日(木)午後1時30分～午後3時30分
場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 第2・第3中ホール
出席者 委員出席者11名 高橋 秀憲(会長・富士大学名誉教授)、早野 こずえ(副会長・いわて男女共同参画サポーター)、熊谷 久(花巻労働基準監督署)、高橋 英明(花巻商工会議所)、八木 稔和(花巻市校長会)、川又 留美子(花巻市PTA連合会)、多田 恵(花巻私立幼稚園・認定こども園協議会)、吉田 道子(岩手県看護協会花巻市地区)、平賀 朋枝(花巻市社会福祉協議会)、草木 幸子(花巻市民生委員児童委員協議会)、渡邊 ひとみ(公募)

市側出席者 5名 阿部 晋(地域振興部長)、大竹 誠治(地域づくり課長補佐)、藤村 真由美(地域づくり課市民協働係長)、富松 大地(地域づくり課市民協働係主査)、紺野 優加(地域づくり課市民協働係主査)

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 審議
(1) 令和5年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会 (開会 午後1時30分)

藤村市民協働係長 本日はお忙しいところご出席くださりまして誠にありがとうございます。それでは、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。
初めに、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

高橋会長 暑い中、パリオリンピックも無事に終わったようでありますけれども、パリオリンピックではLGBTであることを公表されているのが193人いらっしゃるということでした。競技を巡っては、XX染色体、XY染色体で分けるべきだという議論があったり、いろいろと調べてみると男の子として生まれたけども、成長するに従って女性に変わっていく、あるいはその逆といった性分化疾患といったこともあるなど、男女平等に関してはいろんなことを教わったような感じがいたします。

本日は第2次計画から第3次基本計画への橋渡しであると思いますので、これまでのご意見や疑問を改めて確認しながら次に進んでもらえるよう、我々の方も協力していけたらいいなと思っております。

藤村市民協働係長 ありがとうございます。それでは早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項により、ここからは会長に進行していただきます。よろしく願いいたします。

3 審議

令和5年度第2次 花巻市男女共同参 画基本計画に基づ く年次報告につい て

高橋会長

それでは進行させていただきます。

本日はまず、令和5年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について、皆様のご意見をいただきたいと思ひます。例年審議しているものになりますが、令和5年度の状況について、まず事務局より説明を受けたいと思ひますので、お願いいたします。

大竹地域づくり課
長補佐

花巻市では花巻市男女共同参画推進条例に基づきまして、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況につきまして、この審議会にて報告を申し上げた上で公表を行っております。

平成28年度から令和5年度までを計画期間といたしました第2次花巻市男女共同参画基本計画におきましては、4つの基本目標を立てまして、それに基づいて施策を展開してまいりました。また、それぞれの基本目標に対応した成果指標を設定しており、その達成状況につきましては年次報告書20ページに記載しておりますが、第2次計画の最終年度となった令和5年度におきましてもご覧のとおり厳しいものとなっております。

それでは本編の説明に入ります。4つの基本目標につきまして、こちらの方から一連でご報告申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。最初に1ページの「職場や学校、地域など身の回りで男女の平等が図られていると感じている人の割合」でございますが、こちらにつきましては45%となっております。昨年度より高い数値となっておりますけれども、計画策定時に設定した目標値には届いておりません。

2ページでございますが、「男女の平等が図られていると感じている人」の男女別の割合と年代別の割合を掲載しております。特に男女別では、男性に比べて女性の方が約10%ポイントも低くなっております。年齢別では、40歳から49歳の方が最も低くなっております。また、3ページには職業別の割合も掲載しております。家事・育児・介護だけに従事している方の平等と考える割合が最も低くなっているという状況でございます。この点につきまして、例年お話ししておりますとおりこのアンケートでは、どうして平等が図られていない、あるいは平等が図られていると考えるのか、その要因までは聞いていないところであります。ただ、昨年度、年次報告をご審議いただいた審議会の際に、渡邊委員からご意見をいただいておりますけれども、男女の役割分業意識が未だに残っていることも要因の一つではないかということと考えられます。ここで年次報告書の12ページをお開きください。基本目標3でワーク・ライフ・バランスについて記載している部分になりますが、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると、やはり40歳から49歳までの方の割合が低くなっております。内閣府は今年度発表した男女共同参画白書において、介護等に従事されている方は女性が多いと報告しております。以上の点から、市のアンケートでは個々に要因は伺っておりませんが、こういった点を複合してみると、40歳から49歳の方々の割合が低い要因としては、ワーク・ライフ・バランスに満足できていないことや家事・育児・介護の負担が女性に偏っているといったところが考えられるのではないかと考えています。

こういった点も踏まえまして、市として、基本目標1に対する現状と今後の対策を4ページと5ページにお示ししております。

最初の項目につきましては、男女共同参画社会実現のために市として行った周知活動についてのものです。令和5年度も様々な機会を捉えて周知に取り組んでまいりました。主な取組といたしましては、市内事業者の事例の紹介も含めたワーク・ライフ・バランスセミナーやDV防止セミナーなどを開催してございます。より多くの方に参加していただくために、オンラインでの参加も可能としました。結果として利用はありませんでしたが、会場に託児スペースを設けるなどの配慮を行ったところです。さらに、ワーク・ライフ・バランスセミナーにおきましては、参加者の多くが仕事をされていると想定されましたので、そういった方でも参加しやすいよう、夜間の開催とするなど、セミナーの内容によって開催日程も工夫してきたところであります。

しかしながら、結果としては先ほど申し上げましたとおり、男女の平等が図られていると感じている人の割合は、目標とする50%に届いておりませんので、今後も引き続き様々な工夫を凝らしながら周知活動に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、本市では地域での男女共同参画の普及のため、男女共同参画推進員を委嘱してございまして、昨年度は令和4年度に引き続き、11月の女性に対する暴力をなくす運動月間に合わせてパープルリボンを作成し、イトーヨーカ堂で配布を行い、周知活動を行っていただいております。さらに、令和5年度の新たな取り組みといたしまして、DV防止についての周知を行うためのオリジナルのチラシを作成していただきました。チラシの作成に当たりましては、本審議会の高橋会長からもご協力をいただきまして、富士大学の学生から推進委員の方々から直接ご意見を伺い、その内容を反映させてございまして、若者にも伝わりやすいような内容、表現となるように工夫をして作成をしたところであります。このチラシにつきましては、市のホームページから見られるようにしておりますし、配布に当たっては、若い方々にも手に取ってもらいやすいようホームページのQRコードを印刷したカードにしてお配りをしております。本日、委員の皆様には資料としてお配りをしてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、QRコード入りのカードは、市役所におきましてもトイレ等に設置をして、手に取りやすいように工夫をしているところであります。男女共同参画推進員の任期につきましては2年間となっております。このチラシは前の任期の推進員の皆様の活動の集大成として作成されたものであります。本年4月からは新しい推進員の任期が始まっており、任期は令和8年3月までとなっております。現推進員の皆様におかれましても、これまでの推進員の活動も参考にいただきまして、任期中に新たに組みたいことにつきまして話し合いをしていただいているところであり、私どもといたしましても期待をしているところであります。

次に、男女共同参画サポーター養成講座についてですが、こちらは計画に設定した目標値を達成している数少ない項目の一つとなっております。第2次計画において設定した目標は達成いたしましたが、第3次計画においては目標値を引き上げておりますので、引き続き支援を行って養成に努めてまいりたいと考えております。性的少数者への差別や偏見の解消に向けた周知活動も行ってございます。昨年6月には国会でいわゆるLGBT理解増進法が成立、施行されております。この法律の中では、地方自治体の役割として、多様な性への理解増進に関する施策の実施に努めることとされておりますので、本市としても引き続き理解増進に取り組んでまいりたいと考えております。

当市におきましては、皆様ご存知のとおり、パートナーシップ制度を条例による導

入を進めているところです。パートナーシップ制度につきましては、現在、条例案の最終確認を行いながら、周知用のガイドブックの作成を進めているところであります。ガイドブックの内容につきましては、次回の審議会でご覧へお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。制度を条例で導入しようとしていること、それに伴って市民参画を実施したことによりまして、多くの方々に関心を持ってもらうことができたと考えております。以前から申し上げておりますとおり、制度を作ることで市としてできる理解促進の取り組みと考えてございます。

次に6ページ、基本目標2 男女の社会における参画の促進であります。ここでは、政策方針決定過程への女性の参画促進のほか、地域活動や労働の場における男女共同参画の促進、個人の能力を発揮するための支援などを施策の方向性としているものであります。

ここでの成果指標では、「市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合」について、目標値の50%に対し、令和5年度は28.5%となりました。続きまして「市の審議会委員等に占める女性の割合」は目標の40%に対して31.0%となっております。

また、「市の管理職に占める女性の割合」は18.0%の目標に対しまして、20.7%と昨年度に引き続き目標値を上回っております。しかし、当市の人口の半分以上が女性であることを考えますと、まだまだ女性に参画をいただく必要があると考えております。

なお、世界経済フォーラムが発表しておりますジェンダーギャップ指数について、今年度、日本は146カ国中118位という結果になりました。この順位につきまして、昨年は125位でありましたので、前進したように思われますが、主な要因は女性閣僚が増加したことにより政治分野がわずかに改善したことによるもので、経済分野では労働参加率の男女比、同一労働での賃金格差などの項目で大きな改善は見られず、平均を下回っております。特に、女性管理職比率の低さは世界的に見ても低水準のままとなっております。

こうした状況を踏まえまして、9ページと10ページには基本目標2についての現状と今後の対策を記述しております。

令和5年度においては、市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う人の割合で、男性よりも女性の方がわずかに高くなっておりますけれども、引き続き市政懇談会や市長との対話など市政に意見を述べる機会の確保に努めるほか、審議会等委員への女性の登用を進めていくことなどに取り組んでまいります。

市の女性管理職の割合は、令和4年度以降、第2次計画において設定した目標を達成している状況ではありますが、第3次計画におきましても、目標値を引き上げた上で成果指標として設定していることから、引き続き管理職になる前の係長や課長補佐への登用を進めるなど、人材育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、花巻市では地域との協働に力を入れておりまして、市内27地区にコミュニティ会議を設置しておりますが、その役員に占める女性の割合は13.1%となっており、第2次計画で設定した目標値に達することはできませんでした。一方で、令和3年度には2つのコミュニティ会議で女性の会長が誕生しております。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点も重要でありますことから、今後も男女共同参画の意義について、地域での理解促進に努めてまいります。

なお、再度男女共同参画推進委員のお話になりますけれども、ある女性の推進員の方が新たに地域の自治公民館長に就任されたということで先日ご報告をいただきました。きっかけは自分も推進員として男女共同参画に取り組んできて、やってみようという気になったということでありました。広がるスピードが遅いと感じる方もいらっしゃるかと思いますけれども、これも少しずつ実践を積み重ねてきて、地域での男

女共同参画が広がった成果と言えるのではないかと捉えているところであります。

このほか、女性に健康で活躍いただくために、女性特有の疾病の早期発見に努めるため、検診の実施にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして 11 ページ、基本目標 3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。仕事と仕事以外の生活の調和のもとに充実した私生活を送っていただきたいというものであります。

12 ページについては、先ほども少し触れましたけれども、職場のワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は全体で 47.9%となっており、昨年度より若干改善したものの、目標値には届いていない状況であります。また、男女別では男性が 50.1%、女性が 49.7%と男性がわずかに上回っておりますが、昨年度は男女間で 10%ポイント以上の差があったことから、その差は小さくなっております。この数値につきましては、令和元年度には目標値の 50%を超えたこともありましたけれども、現在はこうした数値となっております。要因につきましては、市として明確な判断材料を持っていないところでありますけれども、令和 3 年度の国の男女共同参画白書におきまして、コロナが男女共同参画に及ぼした影響についての記述がありました。その中で、女性の就業の多い宿泊、飲食、サービス業において、感染防止のための自粛の影響が大きく、雇用にも影響が及んだと考えられるとの記述がありますので、当市においても、この時点ではそういった影響があったのではないかということ、この審議会の場で申し上げたところであります。現在はコロナによる自粛等はなくなっておりますけれども、基本目標 1 でも申し上げましたとおり、家事や介護、子育てについては未だに女性が中心となっていること、それから、経済分野での平等が進んでいない、若い女性の岩手県からの転出が多い要因といたしまして、男女の賃金格差があるのではないかとわれております。この点につきましては、岩手県立大学宮古短期大学の先生方が研究した中で、東北地方から若い女性が出ていく要因として、賃金ということもあるのだそうですが、選択肢の少なさということで、学校で勉強してもそれを活かせる仕事などが地方には少ないというようなこともあるということが調査の結果明らかになったと 2023 年 3 月に報告されているので、そういったことも影響していると思います。

なお、国では未来を担う若い世代が理想とする生き方、働き方を実現できる社会を作ることこそが、今後の男女共同参画社会の促進において重要であるとした上で、令和 5 年度の白書では「男性は仕事」、「女性は家庭」といった固定的な性別役割分担を前提としている「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会を目指す「令和モデル」への切り替えを行うときであると提言しております。この点につきましては、今年度の白書にも記載をされているところであります。

こうしたことも踏まえまして、市といたしましては、15 ページになりますが、引き続きワーク・ライフ・バランスの有効性の普及に努めるため、今年度も青年会議所様にご協力をお願いいたしまして、セミナーを開催し、市内企業の取り組みを推進してまいりたいと考えているところであります。

市役所におきましても、近年、男性職員の育児休暇の取得の促進に努めております。事例を紹介いたしますが、令和 2 年度につきましては対象者が 27 人で 1 週間以上取得したのは 1 人でありました。令和 5 年度は対象者が 20 人でありまして、これに対して 1 週間以上の取得をしたのは 11 人ということで、対象者に対して 55%と少しずつ広がってきたと思っております。今年度は半年以上取得する職員も出てまいりまして、やはり少しずつ広がってきているのかなということもありますので、人事の担当部局とも協力いたしまして、更に取得の輪が広がるように当課としても働きかけてまいりたいと考えております。

また、令和 5 年度中には市内の全ての高校生等までの子ども及び妊産婦に対して医

療費助成の拡充等も行っておりますし、令和6年度から令和13年度までを計画期間とする第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの重点施策の推進プロジェクトの一つといたしまして、「子ども子育て応援プロジェクト」というものを掲げましたことから、子育てしやすい環境の推進や介護サービスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えているところです。

続きまして17ページ、基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶についてでございます。施策の方向として、DV防止のための教育と啓発、被害者に配慮した相談の実施、相談窓口の相互連携強化に取り組むこととしております。

18ページに記載しておりますが、DVに関する相談は、市では平成29年度を境に減少傾向にありましたけれども、令和5年度においては令和4年度よりも増加しております。さらに、全国的には毎年増加している状況にあります。

成果指標として設定している「DVに関する相談窓口を知っている市民の割合」につきましても、目標値の70%に対して、令和5年度は81.8%となっており、目標は達成しておりますけれども、過去のピークからは下落をしております。この指標については、第3次計画においても設定しております、目標値を90%にしておりますので、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

その周知の一環といたしまして、市職員の認識を高めるために職員向けの研修会を実施しておりますけれども、人事課とも協力しながら、各課等の職員の3割以上を受講目標として設定しております。令和4年度からこのような受講目標を設定しておりますけれども、これによって令和4年度以降は300人近い職員に受講をいただいている状況であります。

さらに、基本目標1でもご紹介しましたとおり、男女共同参画推進員の皆様の活動として、市内商業施設などでのパープルリボンの配布活動や、DV周知用チラシの作成に取り組んでまいりました。

また、市内の中学校、高校では県の男女共同参画センターの出前講座を活用しまして、多様な性やデートDVを取り上げていただいております。市といたしましては、このような機会を活用して周知を行ってまいりたいと考えております。

冒頭に申し上げましたとおり、令和5年度は第2次計画の最終年度であり、令和6年度から令和13年度までを計画期間とする第3次男女共同参画基本計画の策定も行った年であります。当市の今後の男女共同参画社会を実現するための計画といたしまして、本審議会委員の皆様にご意見をいただきながら、第2次計画の課題を確認し、今後取り組むべき方向性について検討を進めまして、基本的な考えは第2次計画を踏襲して、市民参画も行った上で計画案を作成し、本年3月の市議会にて議決の上策定となりましたので、改めてご報告いたしますとともにお礼申し上げます。

なお、皆様方には以前に第3次計画の冊子をお配りしたところではありますが、その中には第2次計画で実施してきた施策の課題等につきましても、皆様方にご確認をいただいた評価という点も載せまして計画の冊子としていただいております。また、策定に当たりまして、審議会委員の皆様から第3次計画の周知のため、早期に作成して配布するようというご意見をいただきました計画の概要版のパンフレットにつきましても、皆様方にお配りしておりますので、ご確認をいただければと思います。この概要版でございますが、皆様方の職場や所属団体等でもぜひご活用いただきまして、委員の皆様からも周知をお願いできればと考えておりますので、希望される方は事務局に申し出をお願いしたいと思います。

この後、皆様方からご意見をいただけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

高橋会長

ありがとうございました。

事務局より年次報告案について一括説明がございました。まず、施策の内容ではなく、年次報告書そのものに対する質問はございますか。

(発言する者なし。)

高橋会長

それでは年次報告は4つの基本目標ごとに作られておりますので、基本目標1、2、3、4の順に、時間を区切りましてご意見をいただきたいと思います。

まずは基本目標1について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

基本目標1の現状と今後の対策というところで、関心を持ってもらえるように工夫をしたということで、ニーズの把握とか、年代に応じたテーマや日時の設定を工夫したということ、それから富士大学の学生の意見を取り入れたということ、あとは県外の先進事例から学んだという文言があったのですが、それについて聞きたいと思います。

もう一つは、いつも私が言い続けてきていることですが、セミナーや出前講座はずっとやられていることで、これからもやられていくんだと思いますけれども、それ以外のアプローチが絶対必要だろうと思って、ここ数か月考え続けてきた結果、思いついたことがあります。例えば、街の中とか病院とかには大きなスクリーンがあって、そこにいろんな宣伝やお知らせが出てくるんですね。そういうところに花巻市の男女共同参画に関わる取り組みなどを流し続けていると、コマーシャル効果というんですか、非常に皆さんの心に訴えかけるものがあるんじゃないかなと思います。

あとはFMなどを使って、1年の中で強化月間のときには男女共同参画についてのアピールが流されてはいるんですが、もっと回数を増やして、毎日何時にはこれが流れるというものを作ったり、チラシなどを映し出したりすることによって、もっと市民にお知らせすることができるのではないかなと思います。花巻病院にも大きなスクリーンがありますよね。そういうところに協力を仰いでアピールをすることも良いと思います。今まで私が言ってきたぷらっと花巻の利用とかそういうこともあるんですけども、それ以外でもそういう工夫をして、セミナーと出前講座からもう一歩踏み出すことが良いのではないかなと私は思います。

それから事業計画には、去年の計画にはないことが載っていました。事業No.12 ライフスキル講演会というものです。去年の計画にはないんですけども、とても良かったなと思います。これがここに入った理由とか経緯、反応、これからの見通しなどをお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

高橋会長

たくさんの質問、意見がありましたが、事務局お願いいたします。

大竹地域づくり課
長補佐

FMラジオの件から申し上げます。委員もご存じのとおり、FMラジオにつきましても市の施策を紹介するコーナーにおいて、男女共同参画についても取り上げて放送をしているところであります。ただ、市の施策は、男女共同参画の計画策定の際にも申しあげましたとおり、多岐に亘っています。市の向こう4年間の事業を紹介している花巻市まちづくり総合計画アクションプランも冊子にするとかかなりの厚みとなっており、その中の一つとして男女共同参画についても取り上げております。市民の皆様にも男女共同参画への関心を持っていただきたいところはもちろんあるのですけれども、その他の施策についても関わりを持ってらっしゃる方々がたくさんいらっしゃいますので、それらの大事な市の施策をご紹介申し上げるには、限られた回数の中で

どう活かしていくかというところになります。放送枠を増やすという点については、なかなか難しいところでもありますので、ご了解をいただきたいと思っております。

関心を持っていただける方法を考えたかどうかという点で、テレビ等のお話もいただきました。市民アンケートで市民の皆さんが市の情報を得る手段として最も多くお答えをいただいているのは、やはり広報でございます。委員からお話をいただいたテレビ等で流すというのも一つの方法だと思いますけれども、テレビですとタイミングを逃してしまえば見られないこととなります。広報は紙で全世帯にお配りをしておりますので、手元に残ります。この広報について、男女共同参画は年3、4回掲載の枠をいただいております。特集も組んで掲載をいただいているところでもありますし、今度パートナーシップ制度が制定になった際にはやはり広報で周知を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

セミナーなどについて市民のニーズの把握をしてどのような取組をしたかということでもありますけれども、これにつきましては、実際にセミナーに参加いただいた方々からどういった時間であれば参加できますかという点を毎回お聞きしておりますし、それから男女共同参画基本計画のために回答いただいたアンケートにつきましても参考とさせていただきます、セミナーのメニューや開催の時間を考えているところでもあります。どういった内容であれば興味を持ってもらえるかという点を意見として伺った上で、参考にさせていただいてメニューを考えることもありますが、市としてどのように考えて、市民の皆さんに男女共同参画を考えていただくかという点もありますので、そういったバランスを取りながら考えてまいりたいということで実施をしたところでもあります。

それから、事業一覧のライフスキル講演会でもありますけれども、市内中学校のうち4校810名に実施ということで、ご覧のとおり全校ではございません。中身は産婦人科医師の講演会で生命の尊さや性のこと、スマホトラブルやデートDV、感染症等、今後子どもたちが生きていく上で大切に正確な知識を身につけることができたと書いているところで、健康づくり課が担当となっているものになります。第3次計画を策定する際に、ぜひこういう取り組みをしてほしいというご意見をいただいておりますので、そういった点も踏まえまして、健康づくり課で考えてくれたのかなというところもあります。あるいは、健康づくり課でも様々な計画を作っておりますので、その中で実施することとして取り入れたことかもしれません。正直に申し上げまして新たに実施した経緯というのは伺っておりませんので、推測で申し上げたところでもあります。

渡邊委員

先ほど市の政策はたくさんあるから、限られた中でそんなに多くはできないと言われましたが、今年度を考えますと、第3次計画が始まる年ですし、パートナーシップ条例も決まる場所です。そういう状況の中で、重点ポイントじゃないかと思うので、みんな同じように満遍なくではなく、周知を強化してもいいんじゃないかと思えます。

あとは、確かに広報を見るのは一番なのかもしれませんが、自分で見ようと思って開かないと見られない。パンフレットも自分で開かないと見られないので、開こうとしてきた人には情報は届くのだけれども、見ない人には届かない。そういう意味で、見ようと思わなくても入ってくるものはすごく効果があるのではないかなと私は思います。そして、いろんな政策がありますが、例えばDVは命に関わることで、非常に緊急性のあるというか、すぐにでも教えたい事項なので、緊急性とか重要性を考えると、もう一歩踏み出すことが必要なんじゃないかと、先ほどの答弁を聞いても思っています。

高橋会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

大竹地域づくり課 市が新たに策定した第2次まちづくり総合計画の中で、市として最も重点的に取り組むこととして2点掲げております。これは人口減少に対応するためのもので、「子ども・子育て応援プロジェクト」、「花巻で暮らそうプロジェクト」ということで、市としてこの期間中に力を入れていこうというものでございます。渡邊委員がおっしゃることも分かるのですが、市として全体を考えたときに、どれに最も力を入れるかということ打ち出しているのが、この2点でございます。

ただ、私どもといたしましても第3次計画を策定し、周知に努めると皆様方前で申し上げておりますので、その点については実施をしまいたいと考えております。

それから、テレビ等を使えば開かなくても見られるということではございましたが、委員からありましたように特定の施設で流すものにつきましては、その施設に行かないと見られないというところがあります。行政として考えるのは市民の皆様全体に行き渡るにはどのようにしたらいいかという点をまず考えます。その意味におきましては、やはり広報あるいはラジオであれば全域を対象としてございますので、市としてはこのような手段を考えたところです。

高橋会長 ありがとうございます。満遍なく全てということになると地域づくり課だけでは限界があるところもあると思いますので、やはり市全体として連携しながらやっていくということです。

あと、デートDVのチラシについて、QRコードがあるとスマホにダウンロードしていつでも見られるということもあるかもしれません。

いずれいろんな方法を模索してみるということはそのとおりでと思います。

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

早野委員、お願いいたします。

早野副会長 今の渡邊委員のご指摘を受けてですが、冊子やパンフレットなどが病院の待合室などの壁に貼ってあることがあります。コロナ禍に病院に行ったときには、例えばマスクがいいとか悪いとか、消毒に慣れてしまうと普通の風邪も重症化してしまうといった新聞記事が貼ってあって見たことがあります。厚労省だったか日本小児科学会ではスマホに依存していませんかとといったポスターを出していて、学校運営協議会の方にいろんな施設に貼りましょうと話をして広めたことがあります。ご協力いただけるところには待合室に貼ってもらうのもいいのかなと思いました。振興センターとかまなび学園に置いてもらうのも大事ですが、広げて貼ってもらうと結構見られるのでいいかなと感じました。

あと、ライフスキル講演会はとってもいいと思いますとお話がありましたが、地域づくり課だけでなく、健康づくり課や学校教育課という別のセクションでも男女共同参画や多様性について取り組んでいると感じました。地域づくり課だけでなくいろんな取り組みをされているんだということが分かりましたので、まだまだ足りないとおっしゃるかもしれませんが、いろいろと変わってきていいなと思いました以上です。

高橋会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

大竹地域づくり課 ご意見ありがとうございます。
長補佐 男女共同参画関係で今取り組んでおりますのがパートナーシップ制度です。パート

減らして、会場の参加者同士の距離をとれるようにして実施したところがございます。この割合は、定員に対する参加者の割合ということになってございましたので、令和2年度は分母自体を少なくしましたので、割合が高くなっているということがあります。例えば令和3年度もなかなか対面の開催は難しかったところですが、この年からはオンラインの講座も始めましたので、そこで定員を広げたということもあったのですが、やはりオンラインもなかなか浸透していなくて、定員だけが増えたけれども参加者数が伸びなかったという点があります。令和5年度は定員数をコロナ前のベースに戻して開催をしたところではあったのですが、時期によってはインフルエンザですとかコロナの流行もあり、開催はしたのですが、感染状況等も踏まえて参加をお控えになっておられる方が多かったという点もございまして、こういった数字となってございましたので、ここを上げられるように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

高橋会長

平賀委員、お願いします。

平賀委員

男女共同参画の周知ということで、ご報告になります。私の職場では年に2、3回職員研修を開催しているんですけども、来月の研修会の題材が男女共同参画について知ろうということで、初めて男女共同参画センターから講師を招いて研修することとしております。職場全体で200人ぐらいの職員向けに、就業時間後の限られたところでやるので、本当に基本的なところの研修にはなりますが、やはりそこからなのかなと思っております。渡邊委員もおっしゃっていましたが、広報とかは関心のある方は目にしますが、職場の研修というとはほぼ強制的なものであるもので、関心のない人にも広げていく機会になると思います。なので、働き方改革などもあって難しいところもあるかと思いますが、企業に働きかけて研修会を行うというのも一つの手かなと思います。花巻市でも職員向けに研修会をされているということだったので、どのような形で研修をされているのかお聞きしたいと思いましたが、お願いします。

高橋会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

大竹地域づくり課
長補佐

まず、職員向けの研修ということでありますけれども、職員向けの研修につきましては、以前は対面で行ってまいりました。最近行っておりますのは、講師のお話を収録いたしまして、1か月ぐらいの期間、職場のネットワーク内に公開をして、期間内に映像を見てもらうという方式をとっております。

もう一つは男女共同参画幹事会という職員の内部組織を置いてございまして、男女共同参画の推進に関する庁内市役所内の組織ということで、各部の部長から推薦をいただいた役職も年代もバラバラな職員に集まっていたいて、年3回から4回の会議や研修、ワークショップを行って、それを職場に戻ってフィードバックしてもらうというようなことをやっております。去年の男女共同参画基本計画策定の際にも、市の職員として男女共同参画を推進する上で必要なことはどのようなことだと思いますかということで、ワークショップをいたしました。今年は多様な性について幹事会で話題として取り上げて、パートナーシップ制度を市として制定しようとしているけれども、市職員としてどのようにしていくべきだと思いますかというようなことを職員から意見をもらって、それについても検討しており、参加した職員においても、職場に戻って報告をしてもらうということで実施をしております。

高橋会長

そのほか、基本目標1に関してご意見、ご質問はございますでしょうか。

特になければ、基本目標2 男女の社会における参画の促進に移りたいと思いま

す。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

現状と今後の対策のところまでは去年と今年であまり変わらないですけども、世の中の様子と比べると、花巻の男女共同参画は遅れているわけではないということが分かってきて、良かったなと感じています。

事業報告を見たときに気になったことを2点お話ししたいと思います。

まず1点目は、事業No. 57、58のジョブカフェのところになります。女性の参加者が男性の2倍近くになっております。これが何を意味しているのか、どんなことを相談されているのか分からないんですけど、何か一つの特徴が表れているのではないかと思ってお聞きします。

2点目は、事業No. 53、市民のつどいについて、毎年市民のつどいに参加していて気になることは、参加者のほとんど全員が女性団体ネットワークの会のメンバーだということです。ネットワークの会のメンバー以外はほぼ一握りしかいなくて、去年は男性が2人だけでした。テーマの内容にもよるし、女性リーダーの育成という項目で挙がっているの、参加者は女性でいいと言うのかもしれませんが、やはりネットワークの会以外の市民の皆さんにももっと来ていただきたいし、男性にももっと参加してもらったらいいだろうと毎年思っています。去年は市民のつどいのお知らせが載ったのが広報の11月1日号で、開催日が11月17日なので、すごく遅かったんです。もっと早くから取り組みをして、もっと多くの市民に聞いていただくような会になればいいと思っているの、今年はそういうことを考えてもらえればいいなと思っています。

高橋会長

ありがとうございます。女性の参加者が圧倒的に多いとか、参加者がほとんどネットワークの会の会員だということについて、どのように考えているのかということでした。事務局お願いいたします。

大竹地域づくり課 長補佐

事業実施一覧の事業No. 57、58番、就労支援事業のジョブカフェ花巻の運営について、女性の方が多い要因というのは、私どもの方で把握できておりませんでした。大変申し訳ございません。

事業No. 53番の市民のつどいにつきましては、女性リーダーの育成ということで女性団体ネットワークの方々と市との共催により行っている事業でございます。私どもでも広報に載せて周知をさせていただくのですけれども、以前にこの場でもお話し申し上げたことがございますが、私が考える最も効果的な広報は、口コミです。ですので、会員の方が多いというのは、やはり会員の皆さんが誘い合わせで来ていただいているという点、皆様の力によるところが大きいと考えております。共催をしているというところで、もう少し一般の方にもお越しいただきたいという点につきましては、私どもへのご意見ということで受けとめさせていただきますので、この点については考えてまいりたいと思っております。市民のつどいの開催に当たって、ネットワークの会の皆さんが広く呼びかけをされているということが大きな力と思っておりますので、引き続きお願いしたいと思いますし、当方といたしましても、市民の方々への呼びかけは引き続き行ってまいりたいと考えているところです。

高橋会長

早野委員、お願いします。

早野副会長

事業実績の事業No. 57、58で、女性の利用者の方が倍近くになっているというのは、あくまでも私の想像ですけども、岩手県のホームページで男女の正社員比率を見ま

定着させていくため、男性育休は当たり前になる社会の実現に向けて、まず国と地方公務員に係る男性の育児休業取得の政府目標を定めたということで、令和7年度まで1週間以上の取得率を85%にするということを出しておりますので、市としても取組をしているところであります。今申し上げたのは、役所としてこういった取組をしているという点だけでございまして、ご質問に対するお答えとしては不十分かもしれませんが、お許しをいただければと思います。

高橋会長 ありがとうございます。
早野委員、お願いします。

早野副会長 今、企業とか役所の育休取得の話が出たので、熊谷委員にぜひお聞きしたいと思いますが、労働基準監督署で育休取得に関して問題があった事例を把握しているのかというのと、育休を取りたいけど職場から何か言われて取りにくいといった相談はありましたでしょうか。

熊谷委員 いろいろな相談がありますので、そういった相談もあります。そういう相談があつて、ハラスメントとかになるようなものであれば労働局に繋げて、労働局と話し合いながら進めて、処理をしているというような状況です。

高橋会長 基本目標3について、その他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。
特になければ、基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 富士大学の学生との意見交換をされたということですが、どんな様子だったのかなというか、富士大学の学生からどんなことが分かったのかなということが知りたいです。
それから、学校での講座についてやはり全ての学校でやってほしいのですけれども、地域づくり課が教育委員会にどのように働きかけて、向こうはどんな反応をするのか。全校でやるというふうになってほしいのですけれども、その感触はどうなのかというのをお聞きしたいです。

高橋会長 事務局お願いします。

藤村市民協働係長 先に富士大学との連携と申しますか、ご意見を聞いたという点についてお答えをしたいと思います。本日、皆様のお手元にお配りさせていただきました「デートDVってしってる？」というチラシについて、こちらは男女共同参画推進員の方々が企画、立案からイラストまで自分たちで全部作成されたものになりますが、これを作るに当たって対象を若い方々にしたいということで、実際に若い方々がデートDVという言葉を知っているかとか、そういう認識があるかというところから把握したいというご意見がありました。それを踏まえて会長がお勤めされている富士大学にご相談させていただきました。学生の方々とワークショップという形で開催をさせていただきました。まず、こちらの方からDVにも種類があって、その中にはデートDVという言葉もあるということなどチラシに記載した内容について知っていますかというのをワークショップで聞いたり、実際にお付き合いされている方からこういったことを言われたらデートDVかもしれないという認識はありますかといったことをお聞きしたりしました。感触としましては、やはりデートDVという言葉を知っているけれど

も何なのか分からない、普通のDVと何が違うのかというところから始まりましたし、普通だと思っていたことが実はDVの行為に当たることだったといった声もいただきました。チラシの文言を考えるに当たりまして、若い方々に伝わるような言葉の表現ですとか、文章だけではなく、分かりやすいイラストをつけた方がいいのではないかということをお話いただいて、こういった形に完成したということになります。チラシの一番下になりますけれども、協力ということで学校法人富士大学ということも載せております。今年10月には、推進員の方々と一緒に富士大学の学園祭の方にチラシを持って行って、チラシの配布とデートDVの周知活動を大学生の方々と一緒にやればということでごアポイントを取って進めているところになります。以上になります。

**大竹地域づくり課
長補佐**

それでは、学校の関係でございます。県の出前講座は市内の中学校、高校で実施していただいたところもあるというところでございます。こちらにつきましては、必須の教育課程ではございません。学校はどうしてもこなさなければならない単元というものがたくさんございます。それをこなした上で、例えば総合学習の時間等の中で、これを選んでいただければというところがございます。私どもとすれば、選んでいただけるように毎年文書等は出してはいるところですが、学校の方でも子どもたちに学んでほしい、学ばせなければならないことが他にもございます。その中で選んでいただけるように引き続きお願いしてまいるといのが実際のところでございます。

渡邊委員

私も学校にいたので分かるのですが、学校にいと突然これをやってくれといった講演会なんかが入ってきたりもします。文書を出すだけだと、たくさんの文書の中の1枚になってしまうので、直接言ってお願いするとか、もう少しプッシュしてもいいのではないのでしょうか。プリントに印刷して学校に配布するだけだとなかなか増えないと思うので、もう一歩というのが何かないかと思いました。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。提案ということですね。

今のお話に、大学の例が出ましたけれども、やはりDVの問題とかは学校でも取り組んでおりますので、そういう点で連携を取りやすかったということがあると思います。学校の中でも講習会みたいことはやっておりますので、その点では、ただ配布して終わりということではないと感じます。パーフェクトにはいかないでしょうけどね。

八木委員、お願いいたします。

八木委員

DV講演会といったものは前の職場でもやられているところもありましたし、性に関する講話なども行われていました。自治体とか地域によって強化している分野もあると思います。毎年同じ話というわけにもいかないと思うし、全校となると毎年になってしまうと同じ形にもなってしまうと思うので、サイクルとかも考えながらやればいいと思います。こういった内容については、総合というよりは保健指導の方が近いかなと思うので、養教部会というところがありますので、そちらに資料を提供してもらって、保健講和とか保健指導ということで行事を持ちたいという話が職員会議に上がってくると、職員の理解も得られやすく開催しやすいのかなと思います。

ライフスキル講演会に関しては、私もこの前の職員会議で何だろうと聞いていたのですが、今日の資料で分かりましたので良かったと思います。9月か10月にお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

- 高橋会長 ありがとうございます。事務局お願いします。
- 大竹地域づくり課
長補佐 具体的なアドバイスをいただきましたので、その点について検討してまいりたいと思います。大変ありがとうございました。
- 高橋会長 基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶について、他に意見や質問はございませんでしょうか。
 草木委員、お願いします。
- 草木委員 DVに限らずですけれども、カタカナの言葉が増えてきて、なかなかついていけないというふうに感じています。その言葉自体が一体何なんだろうというところから始まるので、ちょっと困っております。
 それから男女間の暴力の防止と根絶ということですが、やはり繋ぐ役の方々、学校であれば保健室みたいなどころ、地域であれば民生委員にこういうパンフレットあるということをお知らせすることによって、困っているときにはこういう相談窓口があるということで繋ぐことができるので、繋ぎのキーパーソンみたいな方をいち早く掴んでいくというのも大事ななと思います。
 それから、このパンフレットを見たときに、片方がDVを受けてモヤモヤしているのに、どちらも笑っている。これは理想的な形を乗せたのかもしれませんが、片方は笑っているけど、パートナーの片方が涙を流しているとか、内容にあった絵を載せていただかないと、このパンフレットそのものが何だろうと考えてしまいます。人によっては、貰ったパンフレットで悩んでしまう人もいます。そうすると逆に、モヤモヤした絵は載せない方がいいという場合もある。受け取る側のことを考えないと駄目だと思いました。せっかくいいことを提案しているんだけど、効果を落とすものを載せたばかりに悩む人がいるということ、男女参画を進めている私達だからこそ気を配らないといけないと思いました。
- 高橋会長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。
- 大竹地域づくり課
長補佐 ご意見ありがとうございます。民生委員の関係につきましては、ご意見いただいた点につきまして、担当課と相談してみたいと思います。
 チラシの件につきましてですが、推進員の方々が初めて作ってみたいものでございます。今いただいたようなお話も、私どもの方からお伝えさせていただいて、一旦は完成としたものですけれども、当然見直しをしながら作っていくものであります。男女共同参画の施策について、様々な立場の皆さんからご意見をいただくのがこの審議会の場だと考えておりますので、このチラシに限らず、引き続きご意見を伺いながら、変えていけるところは変えてまいりたいなというように思っております。
- 高橋会長 いろいろと配慮をしながら、完成版を考えてほしいということだと思えます。受け取る側の感覚も大事にしてということだと思えました。今回初めて作ったものということでしたので、試行錯誤の上ですますすいいものができてくるのではないのでしょうか。
 それでは、その他のご意見はございませんでしょうか。
 特にございませんでしたら、基本目標1から4までおわりましたので、フリーで結構ですので、まだご発言されていない委員に発言をお願いしたいと思います。
 川又委員、何かございませんでしょうか。

川又委員

初めて参加させていただいて、男女共同参画ではこういう議論をしているのだなというのを感じました。PTAとして子どもたちと接している立場から言うと、学校でも性教育など、いろいろ取り組まれていると思います。この間、私の子どもが通う学校では、中部病院から先生が来ていただいて、お話していただいたのですけれども、私達が中学生とか高校生だったときにはされていなかった教育をしていただいて、子どもたちにとってもすごく勉強になったというか、刺激があつてとても良かったなと思っています。今はSNSやネットの使い方でも子どもたちの中で問題も発生しているので、小さいうちからそういう性教育とかも教えていかなければならないことだし、DVやいじめについても、相手が暴力を振るわれたと思ってしまうと成立してしまうということもきちんと教えていかなければならない時代だと感じていますので、どんどんこういう取組を進めてほしいし、私達にできることがあれば協力していきたいと思いました。

高橋会長

ありがとうございます。
多田委員、お願いします。

多田委員

保育・教育関係の仕事をしているので、どうしても目がいつてしまうのが子育てしやすいまちだと感じている市民の割合に目が行きがちなのですけれども、この割合が年々低くなってきています。市として、すごく一生懸命取り組んでらっしゃるのは分かっているのですが、当事者である保護者の方々がそこを感じ取れていないというのがすごく残念だなと思ひまして、どういったところでこの子育てしやすいまちだと感じているのだろうかというところがすごく知りたいなと思います。それが少子化対策というところに繋がっていくところだと思います。子育て支援サービスというのは年々充実していつているところだと思うので病後児保育とか一時預かり保育というのは利用しやすい状況にはなつてきていると私も感じていますし、幼児教育の無償化とか保育料の無償化、副食費の補助など、お金の面では国としても市としても補助していつているし、対象の児童の幅も年々見直しがかかっているのに対して、このパーセンテージが低いというのはすごく気になる資料だなと思ひました。そういうところが少子化に歯止めがかからないところなのかなと思ひました。もし何か現状で分かるところがあつたら参考にしたいので教えていただきたいです。

お配りする資料とかで気を付けなければいけないところの着眼点について、園としてもお配りする資料は多いので、先ほどお話しにあつたイラストから受ける感覚というのも学ばせていただきました。ありがとうございます。

高橋会長

ありがとうございます。子育て関係のお話しでしたが、事務局から何かございませうでしょうか。

大竹地域づくり課
長補佐

多田委員からご紹介いただきましたとおり、市でも実際にいろんなことをしているのですが、他の市でもいろいろやっておりますので、競争のような感じにとらえられるところもあるのかなと考えております。実例といたしまして、報道でしか見ておりませんが、東京都の例があります。東京都の場合ですと、高校まで無償化となっております。テレビでやっておりましたのが、東京都では、東京都の子どもは東京都以外の高校に通う場合でも無償化となっている、そのほかにも子育て世帯に対してさまざま給付がありますが、道路1本跨いだ隣県では東京都ほどの支援が行われていない、お金が掛かるといふことで、支援策の打ち合いになっているところがあるのかも知れませぬ。私が市民に聞いたということではなくて、そういった番組を見たということですが、そういった要因もあつて、さらに東京に人が集まるといふのは実際にあ

るようで、どこの自治体の担当者もやはり頭を悩ませている問題であります。

そして、実際に議会でも話題に出てくる点としては、例えば給食費の無償化といったこともございます。これも実施している自治体と実施できない自治体があるのですが、こういったことは自治体で取り組むのではなく、国でやっていただきたいということを市長もお話になっております。

もう一つは、子育てしづらいというのは、子育て施策に関することではなくて、ワーク・ライフ・バランスとの両立が難しいという意味でお話をされているのかもしれませんが。最初の方に申し上げましたとおり、40代の方々のワーク・ライフ・バランスの満足度が低いということが全体の男女の平等が図られていると感じる人の割合に繋がっているのではないかと推測しております。

それから、先ほど川又委員からいただいた性教育に関する部分、また、先ほど渡邊委員からご質問いただいた際にぱっと出てこなくて大変失礼しました。第3次計画の39ページに、この審議会の場でご意見をいただいて入れたリプロダクティブ・ヘルス／ライツという考え方がございますので、市としてもこういった観点から取り組んでいくと考えているところでございます。

高橋会長

吉田委員、いかがでしょうか。

吉田委員

本日初めて参加させていただきましたが、いろんな立場の方が集まって自分たちが詳しいところからご意見がいろいろ出されたところで、私も勉強させていただいたなと感じています。

高橋委員からお話がありましたインスタグラムなどを利用して情報を伝えるためにはどうするかということで、何か知りたいと思えばキーワードを入れて検索するというのが今の時代だと思いますので、キーワードから関係した内容を発信していく方法があるということはすごく大きな学びだったなと思います。

私は病院に勤めておりまして、病院で働いているのは女性が多いのですが、その中で男性の育児休暇も推進していきましようというところはすごく強く謳われているところです。私が働き始めた頃には育児休暇を取る男性職員というのはあまりいなかったのですが、出産のときにもお休みして、そして生まれてからも休暇を取得する職員も増えてきていますので、時代は変わってきているというところをすごく強く感じたところです。

花巻で働き始めてから、花巻市のホームページも拝見させていただいているのですが、詳しくいろんなことが書かれているホームページだなと思っています。今回は男女共同参画という内容ではありますが、最後まで自分の家で、地域で過ごしたいということで、男性女性に関わらず、自宅で家族を見ましようという温かい市だと感じながら過ごしているところです。

そして基本目標4の男女間の暴力については、黙ってはいけないところで、実際病院の中でもDVを目にすることがあって、どういうふうに繋いでいくかというところで包括支援センターや保健所と協同して、どういうふうに避難させるかとか、いろんなことをやったところと結びつけながら今回の報告を聞かせていただきました。ありがとうございました。

高橋会長

ありがとうございます。

話せばつきないことがたくさんあると思います、いろんなアイデアもあると思います。今回は第2次計画の最後の審議会ということで、いろんな意見や質問が出たと思いますが、年次報告書の修正が必要だという内容は特になかったと思いますので、本案のとおり公開することについて、審議会としては同意したと考えてよろしいでしょ

うか。ご異議がなければ、以上により年次報告の審議を終了いたします。

4 その他

阿部地域振興部長

大変お疲れ様でございました。

事務局の方から、その他ということで、パートナーシップ条例の進捗状況について報告をいたします。前回の審議会の際に、12月議会に条例の議案を上程いたしまして、可決された場合には令和7年4月1日から施行したいと考えていることをご説明させていただいたところでもあります。現在は条文の最終確認を行うとともに、制度を周知するためのガイドブックの作成を進めているところでもあります。このガイドブックにつきましては、9月下旬もしくは10月の初めに開催を予定しております次回の審議会でお示しをさせていただきまして、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

高橋会長

それでは本日のまとめということですが、第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告については、今回の審議会で同意を得て報告されるということです。その間、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の策定作業にも当たっているということで、次回をまた楽しみにということで終わりたいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

阿部地域振興部長

本日は令和5年度第2次男女共同参画基本計画に基づく年次報告などについて、貴重なご意見を大変ありがとうございました。特に周知方法等につきまして、参考になるご意見等をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

本日も審議いただいた年次報告につきましては、この案のとおり公表させていただくことにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤村市民協働係長

先ほども申し上げましたとおり、次回の審議会は9月下旬から10月上旬を予定しております。日程等の詳細は文書で通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして本日の審議회를終了いたします。お忙しいところ長時間に亘りご審議くださりましてありがとうございました。

(午後3時30分閉会)